**2014年度青少年ユネスコ活動助成**

**募集要項**

【趣旨】

ユネスコ精神を次世代へ引き継ぐ活動を助成するために、｢青少年ユネスコ活動助成｣を2014年度も実施いたします。ユネスコ協会が実施されているさまざまな社会課題を解決するための事業の一助としていただければ幸いです。

【概要】

## 申請団体

日本ユネスコ協会連盟の構成団体会員（正会員）及び青年会員

但し、2013年度構成団体会費が未納、また2013年度｢青少年ユネスコ活動助成｣の報告書が2014年3月31日までに未提出の団体は申請できません。

## 申請対象分野と助成額

分野１　｢わたしの町のたからもの｣絵画展事業

助成額：1協会あたり3万円を上限。

　　分野２　ユネスコ協会に所属する青年が中心となって行う社会的課題の解決に資する事業

助成額：１協会あたり20万円を上限。

　　分野３　ユネスコスクールや学校内ユネスコ活動とユネスコ協会の連携強化に資する事業

（例：ユネスコスクール対象の活動発表会、学校教員向けのユネスコスクール研修会等）

　　　　　　 助成額：1協会あたり5万円を上限。

分野４　全国ユネスコ子どもキャンプ

(2014年事業計画書に記載されたユネスコ子どもキャンプに限ります)

助成額：30万円を上限

## 申請事業

1構成団体会員につき1事業のみ申請可能です。

より多くの団体が助成を受けられるよう、何卒ご理解をお願いいたします。

## 申請事業の実施期間

2014年6月1日　～　2015年3月31日

## 申請事業の対象者等

申請事業には構成団体会員の会員以外の一般市民、青少年、学生などが参加できるようにしてください。構成団体会員の会員のみを対象とする事業は申請できません。

## 申請締切

2014年5月2日（金）必着　(郵送又はメール添付)

## 申請決定

申請書は審査会で内容等を審査し、助成を決定。5月19日以降に結果を連絡いたします。

【お願い】

1.　申請書の書き方

1. 申請事業の趣旨、対象者、内容、期待される効果などはなるべく具体的にわかりやすく書いてください。

なお、継続事業の場合は、ユネスコ活動の公益性に鑑み、報道（新聞やテレビ等）に取り上げられた記事等（露出一覧表、記事コピー、DVD、音声データ等）もご提出ください。

1. 自己資金をどのぐらい事業に利用できるかは、将来助成が無くなった後も独自で事業を継続する上で重要ですのでなるべく具体的にわかりやすく記載ください。
2. 茶菓代及び飲食代は、助成申請できません。

2.　助成の広報へのご協力

助成を受けた事業を実施するにあたり、事業のチラシやポスターなどに、以下の例をもとに記載してください。

【例1】公益社団法人日本ユネスコ協会連盟「青少年ユネスコ活動助成事業」

【例2】本事業は公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の青少年ユネスコ活動助成を受けて行う（行った）ものです。

3.　事業報告の提出

事業報告書は、 事業終了後1ヶ月以内に協会連盟事務局に提出してください。最終提出期限は2015年3月15日です。報告書には事業の様子を記録した写真、報道資料（新聞記事等）、参加者の感想などを添付してください。

4.　助成事業内容の変更等

助成事業内容を変更しなければならない場合、事情により事業を中止しなければならないなどの場合は必ず協会連盟事務局にご連絡ください。協会連盟事務局への連絡なしに助成事業内容を変更された場合、助成金を返金いただくこともあります。ご了承下さい。

**本件に関するお問い合わせ**

　　〒150-0013　東京都渋谷区恵比寿1-3-1　朝日生命恵比寿ビル12階  
　　公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 総務部　「青少年ユネスコ活動助成」

TEL03-5424-1121　FAX03-5424-1126　E-mail  nfuaj@unesco.or.jp